

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 嘱託員任免業務	行政区からの届出に基づき任免を行う。	委任した人数	人	102	102	104	104
② 嘱託員総会業務	総会・講演会の開催	開催回数	回	1	1	1	1
③ 嘱託員文書配布業務	月2回の広報配布	依頼回数	回	24	24	24	24
④ 嘱託員報酬支払業務	年報酬支払業務	支払人数	人	258	258	261	258
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 業務の適正度	業務苦情件数	件	0	0	0	0
2			0	0	0	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】 市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	行政から嘱託員を通じての情報提供ができなくなり、極め細やかな行政サービスに影響を及ぼす。
	目的の妥当性【21】 税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】 事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】 成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】 成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】 上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) D	コスト低減の余地【26】 コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	広報配布の回数を月2回から月1回への変更余地あり。
	民間の活用の余地【27】 民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】 事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】 類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】 受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	広報配布等の民間委託の検討や広報配布を月2回から1回に検討することも必要であるが、他市の状況を見てみると、熊本市のみが広報配布の民間委託を実施している状況であり、民間委託のコストについては人口密集などを考慮して費用対効果を算定する必要があるのかもしれない。また、広報配布回数を減らすことについては嘱託員の業務の簡素化や市の経費の節減は図られるが、市民が広報等の情報をタイムリーに必要とする場合は、情報提供の円滑化が図られないことがあるので十分注意しなければならない。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	現状嘱託員による広報配布は市民に最新の情報を提供する上で必要であり、また各世帯に配布することで独居老人などの安否確認にもなり、安心安全なまちづくりの一端を担っているということからも大変重要である。	評価責任者 上嶋 晃
------------------	--	---------------